

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

それでは、5番、石田史行議員、どうぞ。

○5番（石田史行）

皆様、こんにちは。5番議員の石田史行でございます。

それでは、通告に従いまして、教育現場における暑さ対策を問うということでございます。

今年は、豪雨災害と猛暑しか記憶に残らない夏でありました。記録的などというのではなく、歴史的であったと言えます。豪雨はもちろんでございますが、もはや猛暑も命に危険が及ぶ災害と認識すべきであります。最高気温が35度以上を「猛暑日」と呼ぶようになったのは10年ほど前からでございますが、もう珍しくはなくなりました。夏を乗り切るのは、もはや命がけといっても過言ではないと思います。

実際に、熱中症で多くの方が亡くなっております。気象庁は「命の危険がある暑さ」と熱中症対策を呼びかけたところでございますが、高齢者を中心に熱中症が相次ぎ、また、愛知県豊田市の公立小学校の教室で、校外学習先から戻った1年生の男子児童の意識がなくなり、重度の熱中症である熱射病により死亡するという痛ましい事件も発生いたしました。開成町の教育現場における暑さ対策は万全なのか、憂慮するところでございます。

そこで、次の項目を聞きたいと思います。1点目、幼稚園、小学校、中学校及び学童保育の現場における暑さ対策の現状と課題は。2点目、暑いさなか登下校する児童・生徒の心理的・肉体的負担を軽減する観点から、教科書等を置いて帰る通称「置き勉」禁止に対する教育委員会の見解は。以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

石田議員の御質問にお答えする前に、教育現場の暑さ対策に対して重要な判断をいたしましたので、先に説明をさせていただきます。

開成町では学校等の冷暖房が可能な空調整備を順次進めており、平成23年度から3年間かけて実施した開成小学校大規模改修事業、昨年度実施した開成幼稚園の大規模改修事業により空調機を整備いたしました。この結果、まだ普通教室に空調設備が未設置である教育施設は文命中学校のみとなりました。

文命中学校の空調整備は、第五次開成町総合計画後期基本計画期間中に大規模改修事業の一環として実施することを予定しておりました。が、今年の夏は気象庁が「災害」と表現するほどの猛暑が続き、7月17日には愛知県にて熱中症により学校教育活動の中で児童が亡くなるという痛ましい事故も起きました。私としましては、開成町の学校で同じような事故を起こしてはならないと決意をし、子どもたちの健康面を最優先に考え、快適に学ぶ環境を早期に整備する必要があると判断をして、来年度中に文命中学校の教室に空調設備を設置する準備を直ちに進めるよう教育長に伝えま

した。

引き続き、開成町の子どもたちにとっての良好な教育環境の整備には、教育委員会と連携しながら重要課題として取り組んでいきたいと考えております。

あとは教育長にお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ただいま町長からありましたように、文命中学校への空調設備の導入意向を受けまして、教育委員会としては直ちに今年度から設計業務を進めることとし、この会議で御審議いただく一般会計補正予算に空調設備の設置に必要な設計業務委託費を計上いたしました。詳細な工事内容と工事スケジュールは、今後、設計業務を進める中で決定してまいります。来年度中に文命中学校の教育環境が整えられるよう努力していく所存でございます。

それでは、一つ目の幼稚園、小学校、中学校及び学童保育の現場における暑さ対策の現状と課題はについて、お答えします。

教育現場における子どもたちの健康管理につきましては、園長・校長会議などの機会を捉えて、随時、園・学校には適切に対応するよう指示しています。今年の夏の猛暑による熱中症の事故防止についても、7月18日付けで文部科学省から発出された「熱中症事故防止について」を園・学校に周知し、適切な対応を要請したところです。

本町では7月21日から8月31日を夏季休業として授業は行っておりませんが、授業期間における熱中症対策の具体的な取り組みのうち、幼稚園、小学校、中学校で共通して実施しているものは、教育活動の時間中、必ず給水時間を設けていること、各施設に設置してあるミストシャワーを適宜利用すること、常に温度・湿度計に注視することなどを実践し、子どもたちの体調管理に配慮しています。

そのほか、幼稚園では、屋外活動の前に園庭に水をまいたり、日陰をつくり砂場への直射を防いだりしています。小学校では、登下校や屋外活動時の帽子の着用を指導したり、登下校時の水分補給ができるよう水筒持参を保護者に協力を呼びかけたりしています。また、中学校では、8月から午後の部活動の実施時間を制限するようにしました。

このように、予防策としては様々な取り組みを行っていますが、熱中症が疑われる事例も町内の学校で発生しています。その対応として、教職員が熱中症について深く理解し、一人一人の子どもたちの体調の変化などを見きわめ、適切な対応を図っていくことに努めています。

放課後児童クラブは、就労等により保護者が家庭にいない児童に放課後の適切な場所を提供するため、委託事業として今年度は4カ所で実施しています。今年の夏の猛暑による熱中症の事故防止について、厚生労働省から発出された「熱中症事故防止について」の文書を子ども・子育て支援室から委託先の保育所及び放課後児童クラブの代表に送付し、適切な対応をとるよう要請しました。

熱中症対策の具体的な取り組みとしては、定期的に温度、湿度の測定を行うとともに、子どもたちの様子を観察し体調管理に配慮しています。また、室温が28度以上になったら冷房を入れるようにしています。特に暑い時間帯は冷房のきいた部屋での活動を中心に一日の指導内容を計画し、外遊びは30分と決め活動を制限しています。体温を下げる目的で、ペットボトルの水を凍らせて持参することや、ビニールプールでの足水を遊びの中に取り入れています。脱水を予防するため水分補給の促しや、水筒への水や麦茶の補充をしています。特に、夏休み中は朝から夕方までの長時間の預かりのため、涼しいところで仮眠や昼寝をさせ、体を休ませることで体力の維持に努めるようにしました。どの施設も室内で過ごす場合は冷房が完備されており、暑さを避けられる環境は整えられています。

しかし、第2学童は南部コミュニティーセンターで実施しますが、2階に位置する体育室も活動の場としており、今年度は室温が高くなったことから実施場所の変更などについても検討しましたが、委託先が7月末から大型扇風機を2台設置して良好な室内環境を維持するよう対応しました。

二つ目の暑いさなか登下校する児童・生徒の心理的・肉体的負担を軽減する観点から、教科書等を置いて帰る通称「置き勉」禁止に対する教育委員会の見解はについて、お答えします。

学校に教科書等を置いて帰る、いわゆる「置き勉」については、公的なルールはなく、文部科学省は教材を持ち帰るかどうかは各学校の判断としています。なお、去る3日の日にテレビ報道等であったと思いますが、文部省として、そのことについて通知を出す予定という情報は入っています。本町の小・中学校では、家庭学習に必要であると考えて、原則として教科書、教具等は毎日、持ち帰るよう子どもたちに指導していますが、学年別に学校で置いて良いものを定めており、全てのものを毎日、持ち帰っているという状況ではありません。

そもそも家庭学習は、学校の授業内容を復習することで学習したことを定着させることができ、授業内容を予習しておくことで学校の授業の内容を理解しやすくなるといった学習課程において必要なことであると捉えています。教育委員会といたしましては、家庭学習の重要性に鑑みながら、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担などの実態を考慮して、各学校において教科書、教具等の持ち帰りについて適切に判断すべき事柄であると考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

一定の御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

教育長から「置き勉」のことに关しまして、近々、文科省から通知が出されるというお話がありましたので、そちらから先に議論させていただきたいと思ひます。

私も今朝の新聞報道で確認しましたがけれども、3日、文科省は、昨日ですけれども、

通学時の持ち物負担の軽減に向けて適切に工夫するよう全国の教育委員会に求める方針を決めたと、近く通知を出すという、文科省が通学時の持ち物負担について軽減工夫をするよう通知を出すという方針を決めたというのが、まさに報道されたわけでございます。

これにつきまして、これは実質、いわゆる「置き勉」というものに関しまして、事実上、容認するような内容になるのかなと思うところでございますけれども、もし通知が出された場合に、今現在、原則禁止ということで対応されているようでございますけれども、この通知が出た場合にどのように対応される予定なのか、その辺をお示しを、具体的にですね、いただきたいなと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えいたします。

ただいまの御質問、報道でいろいろ情報は出てはおりますけれども、現実的には、通知としてはまだ手元に来ておらない状態でございます。来ましたら、その通知内容に沿って適切な対応をすることになるかと思っております。具体には、通知内容を各園・学校に投げまして、園・学校の実態に即した、また、子どもたちがその日、そのときにどのような状況にあるかというのを承知しているのはやはり園であり学校でありますので、そのとき、その時点で必要な措置がとられるよう要請はしていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ちょっと補足させてもらいますけれども、今、議員おっしゃるように、ネット上でいろいろ情報がありますので、文部省はこういうことを多分、通知するのだろうという情報が流れていると思いますけれども、その内容を見ますと、今現在、開成町では子どもたちにそのことは選択させてやっていることなので、あまり通知によって変わるということはないのではないかなとは考えています。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

この通知が出ても、実質、特に大きく教育委員会の対応は変わらないよというお話でして、参事からは実態にあわせてという話でありましたけれども、私が今回、取り上げたのは、何もネットで流れたからではなくて、実際に、実際にですよ、生徒さんとして通っているお孫さんがいる方から、この「置き勉」について非常に負担であると、「置き勉」禁止によって負担があるのだということで、今回、取り上げているわけでございます。

ですから、要は、大事なことは実態なのです。実態。実際に、私が子どものころ「置

き勉」などという言葉はなかったですから、私も今回、町民の方から指摘を受けて、初めていろいろ勉強させていただいたわけでございますけれども、要するにランドセルが重たいという話でございます。ですから、町内の児童・生徒のランドセルやかばんが一体どの程度、重たいのかというのを、まず、しっかりと把握することが大事と私は思うのですけれども。どうなのですか、今、現時点で大体、どのくらいの重さなのだと。どの程度、重たいのかというのを把握されているのか、まず、お示しをいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

具体的に、今、お答えしますけれども、一人一人、何キロだということは、はかっていませんけれども、データによると、今、大体1.6倍ぐらいの重さに40年前と比べるとなっているということで、重い子は7.5キロぐらいになっているという情報があります。

実は、昨日、始業式で、雨で、子どもたちがもう手荷物がいっぱい、「どうしているんだよ」という形で、見守りをしている人からも何人かそういう話があって、「何で、教育長、これ全部、今日、持っていかななくてはいけないのか」という話がありましたけれども、実は、登校日を設けまして、登校日に夏休みの作品等を運んでいますので、以前よりは工夫してあるのですけれども、どうしても初日にたくさんものを持っていきたいということで、昨日の状況は確かに重い状態がありました。通常の日とは違いますけれども、通常の日については、およそ7キロから8キロの子どもが、重い子があると情報では存じております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

どうも一部の情報という感じでございます、私なりに調べさせていただきました、ランドセルの重さにつきましては、これは議会で取り上げるのも多分、初めてだと思いますので、ちょっと説明をさせていただきますと、ランドセルの大手メーカーさんが先般、2,000人を対象にネット調査をいたしました。2018年3月時点です。ランドセルの重さにつきましては、メーカーの調査で10キロを超える子どもたちがいる自治体も明らかになってございます。一番重い日の荷物は、平均、約4.7キロと。ランドセルあるいはかばんの本体を入れますと、約6キロにもなると。

先ほど、7キロのようなこともおっしゃいましたけれども、これによって、ネット調査によりますと、小学生の約3割がランドセルを背負って首回りに痛みを感じるという結果も出てございます。これは、成長期である小学生の体への影響というものが気掛かりであるなと私は感じるところでございます。先ほど、教育長がおっしゃったように、教科書の重さ、これが、まさにこの40年で2倍以上になっているということでございます。

ということでございますから、これは、実は今年の6月の通常国会でも、報じられてはいませんが、「置き勉」の是非というものが取り上げられたわけでございます。それを踏まえて、今回、通知を出すということになったのだと思いますけれども。ある程度は把握されているようですけれども、実態というもの、子どもたちが「置き勉」に対して一体どう思っているのかというところをヒアリングなり検証なり、それをすることが、まずははじめの一步であるというところではないかなと思います。御説明いただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

今、議員さんは実態調査あるいは子どもの意見をということでありましたけれども、先ほど、答弁しましたように、毎日学習するものについては、学校で授業をしたものを家へ帰って復習し、また予習をするという観点から、通常の教科に必要な教科書類については、やはり家庭に持ち帰るべきであるという基本的な考え方は持っています。

ただ、書道の道具であるとか家庭科の道具であるとか地図帳であるとか、その週の中に1回ないし2回使うものについては、現在でも学校に置いていって良いですよという形でロッカーが整備されて、鍵はかかりませんが、個人用のロッカーに入れるように、整理するようになっていきますので、ピアノについてとか、かなりのものは学校で保存して。ですから、学期のはじまりには多くのものを持っていくような状況になっているのですけれども。

文部省が言っているように、アサガオの持ち帰りとかと言っていますが、上郡の小学校では、もうずっと以前から、アサガオの栽培はしていますけれども、保護者の協力を得てお持ち帰りしていただいていますので、現状として子どもたちが苦になっているかどうかということについては、私の情報では、あまり、多くの子どもがそれを重いということは考えていなかったというのが正直なところです。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

とりあえず、私は子どもたちの声を聞いてほしいなと思うのですけれども。原則禁止ということで思うのですけれども、学年別に置いて良いものは定めているということでもありますけれども、では、具体的にどういったものを置いていって良いのか、少し説明をいただけますか。その上で、またお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

学校では各学年ごとに学校に置いていって良いものを定めてございます。具体例ということでございますが、例えば、今、教育長から答弁した音楽のピアノですとか、

それから社会科の資料集、地図とかの資料集、それから特別の教科の道徳、それから書写、こういったものは小学校では置いていって良いということで定めてございます。ただ、これも学年別になりますので、学年ごとに捉えていくと、もう少し違ったものというのもあるかもしれませんが、現状では小学校ではそんな形になってございます。

それから、中学校では、理科のワークですとかファイル、それから同様に社会科の資料集、音楽の学習カード等々、こちらも学年によって異なる内容になりますけれども、こういったものは学校に置いていって良いという形になってございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

すみません、ちょっと細かいところを伺いまして。音楽の関係、それから書道の関係といったものはロッカーに置くことを認めているということで、一律に全部、持って帰れと言っているわけではないことを確認させていただきましたので、これ以上、聞いても何かしようがなさそうな感じなので。あくまでも、今回、一つの問題提起として投げかけさせていただきましたので、できれば保護者、そして子どもさんの声というものを、ぜひ、ヒアリングないし検証を実態というものを把握するためにやっていただきたいということをお願いしたいということをお願いしまして、これについては質問を終わりたいと思います。

さて、次に、今回、大きく教育現場における暑さ対策を現状と課題ということで伺っております。冒頭、町長から大事な意思表示といたしますか、政治判断を伺うことができました。ありがとうございます。私は当初、当然、文命中学校の大規模改修というものが第五次開成町総合計画後期基本計画の期間中ということで、あくまでも平成31年から5年間の中という、まさに広い中での位置づけだったものですから、それにつきまして明確に、来年度中に空調設備を設置する準備を進めるように教育長に伝えたということを御答弁いただきました。

それは非常に町長の速やかなる対応として評価をさせていただきたいと思いますが、その上で教育長の答弁の中で気になったことがありまして。詳細な工事内容とスケジュールは今後決定していくということで、それは当然、そうかとは思いますが、常識的に、来年度中と言われるのは、当然、夏場までには、来年の暑くなるまでにはちゃんと整備されるという、そういう認識でよろしいですかね。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

工程のスケジュールについては、原則として正規業務を進めながら決めていきたいと思っております。来年の夏までにとということなのですが、実は、工事の内容そのものが、まずは受電容量が足りないということは確実にございますので、受電設備を整備して、それから実際の工事に取りかかると。かつ授業に支障が出ないように工程を

組まなければいけないので、この辺を加味しながらやっていくと、全て夏までにというのはなかなか難しいのかなと考えております。

ただ、私どもといたしましては、遅くとも来年度中には完全につけるということを目指してやっていく中で、少なくとも来年の夏に部分的にでも暑さを退避できるような設備が整えば良いなということで、これから詳細を詰めてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

当然、授業をやっている中での厳しいスケジュール感の中で整備しなくてはいけないので、なかなかスケジュールの制約というものが大きいとは思いますが、少しでも、部分的にでも来年夏場までには間に合わせたいということで誠意ある御答弁をいただきましたので、それはそれでやむを得ないのかなと思いますので、そのように。欲を言えば、ぜひ夏場までに合わせていただきたいというのはありますけれども、それが物理的に不可能と言われれば、それはいうことでしょうから、そのところは仕方ないのかなと思いますので、それは了としたいと思うところでございます。

それで、各幼稚園、小学校、中学校、学童保育の現場における暑さ対策の現状、熱中症対策の具体的な取り組みをいろいろと細かく御説明をいただきました。その中で、ちょっと気になったことがあります。それは、予防策として様々な取り組みは行っているけれども、熱中症が疑われる事例も町内の学校で発生したということでございます。もし、ここで御説明いただけるのであれば、大体、今年、何件ぐらい、そういう事例が発生し、そして具体的な対応といたしますか。もちろんプライバシーの関係もあるでしょうから、差し支えない範囲で結構ですから、こういった状況で熱中症が疑われる事例が発生し、そして具体的にどういう対応をされたのか、それを御説明いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

具体的に医者が「熱中症です」というのは、なかなか。熱中症の疑いがあるというのがありました。それは、実際には中学の部活の練習中に、午後1時半ごろ、室内でやっていたのだけれども、気持ち悪くなって意識がなくなって救急で上病院に行っただと。ところが、上病院でも意識が戻らずに市立病院に行っただと。よく考えていろいろやったら朝御飯を食べていなかったということで、体調の管理がなかなか先生としてそこまでいかなかったということで、室内であったのだけれども熱中症の疑いという形で、それがありました。

ですから、暑さのためだけではなく、体調管理の問題等があつて、そういうことが起きたということは事実として捉えていますけれども、なかなか熱中症という語源が熱射病の強いものであるとか。ですから、直射日光に当たってなるということばかり

ではなくて、室温で体内に体温が発散できない場合に起きるものも熱中症というとかという医者の説明がありましたので、捉えているのは、その1人は熱中症の疑いというのは、こちらでは捉えています。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

具体的に事例を説明いただきました。一定の対応をされて、適切な対応をされたのかなとは思いますが、私、冒頭の最初の登壇での質問の中でも申しあげましたが、愛知県豊田市の公立小学校の教室で起きた痛ましい事件ですけれども、これは、私、聞いていると、担任の先生の対応がまず過ぎると思うのです、やはり。だから、私が非常に懸念するのは、こういった熱中症が疑われる事例が発生した場合の教職員の先生方の適切な対応というものについて、日頃から教職員に対して教育委員会さんがどのような指導・訓練を行っているのかというのがちょっとひっかかるのです。ですから、その辺を御説明、お示しをいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

普段もそうなので、朝、登校した状態の中で健康観察をしまして、子ども自身が自分から体調について、今日は健康です、今日は風邪ぎみです、今日はちょっと熱っぽいというような形を個人申告でしていきます。それが大体、先生方が捉える一つで、もう一つは、やはり子どもたちの様子を見て、顔色であるとか話を聞く態度であるとか、そういうときに下を向いていたりなんかする場合には、ここに対応しろと。

校長・園長会でも、今の先生方、自分自身がなかなか子どもの顔色を見て云々というのが難しいということ聞いていますけれども、いつもと違っている状態だったら必ず声をかけて、今日の状態がどうだったのか。朝食を食べた、あるいは登校中に何かいざこざがあって心の痛みがあるのかどうか、そういうことをきちんと捉えてから授業に入りなさいということは、常々、校長会を通して指導するようにしています。ですから、若干、先生方の捉え方で、40人いますので、最大は、5分間なら5分間で健康観察をしますので、ちょっと漏れてしまうときもあったりして授業中に気分が悪くなったりということがあるので、できるだけ、そういう朝の健康観察を確実にしなさいという指導はしております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

先生の対応に、こういう熱中症、子どもが熱中症の疑いがあると思われる事例が発生した場合の対応策について、むらのないように指導を適宜やっていただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

先ほど、教育長の、部活動の室内、恐らく体育館だと思えるのですが、その中で熱中症かなということと搬送されたということとございました。それに関連して伺いたいのですが、今回、めでたく町長の速やかなる政治判断で文命中学校の普通教室に空調が設置されることになったわけとございますけれども、もう言わなくても何か、多分だんだん、私が聞きたいことは大体お分かりかと思うのですが、体育館の問題を私は取り上げたいと思うのです。時間もありますので。

町内小・中学校のいずれの体育館にも空調設備は設置されていないけれども、まず伺いますけれども、何らかの問題意識、教育委員会としてお持ちなのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

発想が、やはり、こういう時代になってきたので違うのですが、体育館というのは運動をして汗をかいて汗を発散するという条件のところなので、静かな、25度なら25度にしてという発想はないのです。ですから、学校施設として、そういう環境ではつくられていないのです。ただ、講演をしたり朝会をしたり子どもが集会をしたりするときには、運動の体系とは違うので、そのときどうするかということについては、体育館を講堂として使う場合には室温の調整というのが必要かなということと、今、大阪であるとか西日本の災害のときの体育館での空調はどうするかと。

スポット式のボイラー式の、温度を上げるのと下げるのと両方ありますけれども、ちょっと音が出るのですが、スポット式で若干、風を起こして冷気をやるという、そういう設備しか今のところはないのではないかなという業者の説明です。今回も、もしかすると体育館に、1度でも2度でも下げると考えると、スポット的な冷気を、ジェット何とか、名前はあれなのですが、そういう機能を持った冷気を噴射するものを何台かセットして少しでも空調を適正な温度にするという、1度か2度しか下がらないかも分かりませんが、そういう形。

通常の運動については、やはり汗をかいて、暑いところであっても体育館はそういう施設であって、教室へ帰って静かに汗を流せるような、そう考えて、体育館のところは、もともとはそういうふうにつくられていないので、目張りしたりなんかするということは機能的に難しいので、なかなか空調を調整するということは今の状況では難しいとお答えしておきます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

一定の問題意識を伺うことができて、今の教育長の御答弁で、一部、賛同できる場所もあれば、一部、賛同できない場所がありまして。要するに、ちょっとお話でも触れられていましたけれども、小・中学校の体育館というのは、もう単なる運

動施設にとどまらず集会施設でもありますよね。児童集会とか全校集会とか、終業式だとか始業式だとか、暑い中でやる場合もあります。そして、夏場の豪雨災害時のいわゆる広域避難所ともなるわけでございます。

そういう意味で、今すぐどうこうということは難しいのかなと思いますけれども、御存知かと思えますけれども、国の交付金があるのです。学校施設環境改善交付金という、これは補助率が3分の1で、工事代金の3分の1を補助してくれるものでございます。そして、これは普通教室だけではなくて体育館も含むのです。ですから、こういった国の交付金を活用するなどして空調設備の設置というものを検討すべきではないかなと思いますけれども、難しいという答弁かもしれませんけれども御答弁を求めたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

体育館への空調設備の関係ですが、先ほど、教育長の答弁で、難しいということで最後、お話しさせていただいております。今後、設計業務を進めていく中で、そうは言っても将来的に必要なときに、では、また受電容量が足りないとか、さらに投資しないとそういった環境が整わないということがあってはならないと思っておりますので、少なくとも、いざ、では、つけようとなったときに、つけられるような準備は今回の設計の中で見越して、次の工事の中では受電設備、それから配線等々、そこは考えていきたいなどは思っております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

課長から大変、前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。受電設備とかについては、将来、つけた場合に備えてやるということを伺うことができました。大変、良いことだなと思います。これは、もう本当に将来的な課題かと思えますけれども、ぜひ、本当に。先ほども申しあげましたけれども、豪雨災害の広域避難所となりますから、そのところは前向きな対応をお願いしたいと思います。

また「空調、空調」とうるさいと思われるかもしれないですけれども、もう一つ、お願い事がございます。これは、もう、この辺になりますと、今回、文中の普通教室にクーラーをつけるということで、それでとりあえずは十分だと思うのですけれども、一つ、お願い。これは、もう本当に要望だと思って聞いていただきたいのですけれども、第2学童の南部コミュニティーセンターの体育室のことなのです。ここにつきまして、確認なのですけれども、これは子ども・子育て支援室長に伺いますが、第2学童の2階体育室に空調設備の設置を望む声というのは、保護者から届いているのか、届いていないのか、そこをまずお答えいただけますか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

御質問にお答えいたします。

第2学童の体育室が気温が上がるということで、メールで、できれば何とか対応をお願いしたいということで2通ほど御連絡をいただきまして、それに対して委託先と調整いたしまして、教育長の答弁でお話ししたとおり対応させていただいた状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

保護者の方から届いているということで、私も個人的に伺っております、今回、お願いをしているところでございます。これは、言うまでもなくて、第2学童というものは南小学校の1年生と2年生が利用してございます。特に、夏休み中の預かりの際に、体育室で活動する際に熱中症にならないか懸念するところでございますけれども、低学年児童であることに鑑みて空調設備の設置というものを検討してほしいと思っておりますけれども、検討をまずお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

まず、学童、いわゆる放課後児童クラブの場所はどこですかということを、今、検討中でありまして、将来的には今の公立小学校の校舎を使わざるを得ない状況になるのではないかと、希望としては、将来的なことは思っています。現時点で、今のどんぐり会館が学童の施設としてふさわしいかどうかということについては、やむを得ず使っていたものですから、今後、長期展望に立っていけば、やはり学校施設で冷暖房完備したところを開放しながら使っていくようなシステムにせざるを得ないのかなとは、遠い段階としては考えています。ただ、即、そうなるかどうかということについては、学校との協議がありますので、31年から少しずつ連携を持ちながら進めていくという構想は持っております。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

南部コミュニティーセンターの関係で、今、御質問いただいたわけなのですが、そもそも今現在、南部コミュニティーセンターの利用の状況でございますが、極端に申しあげますと、ほとんどの利用がのびのび子育てルーム事業で使っているという実態と、ただいま教育長が申しあげた学童で使っているという、利用実態がほとんどそれが大半を占めているという状況でございます。来年度から開成幼稚園で3年間保育をはじめると伴いまして、のびのび子育てルーム事業での利用は今年度で終わりになる

予定ですし、ただいま教育長が申しあげた学童の利用についても、今後、南部コミュニティセンター以外での利用ということも含めて検討していくということでございます。

その結果、では、南部コミュニティセンターを今後どうするのかといったことが一つ大きな課題としてございまして、これについては次期総合計画後期基本計画の策定作業の中でも一つの課題として捉えてございまして、あり方を含めて検討した中で、それに見合った設備の改修等をしていく必要があるのかなと思っております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

第2学童のあり方も含めて検討されるということでありますので、その中で、ぜひ。例えば、自治会館、各町内にございますね。自治会館のエアコンは、基本的に、お金を入れたときだけしかつかないじゃないですか。ああいうタイプで、常に使うというのだといろいろランニングコストがかかってくるかと思うのですけれども、そういったエアコンを使うときは有料だという形にすればランニングコストも抑えることができますし、そういったことも私はアイデアとして持っていますので、ぜひ、そういったことも参考に検討していただきたいなと思うところでございます。

これで終わりますけれども、最後に、では、これは、ずっと教育長等に伺ってまいりましたけれども、学校施設のことはやはり町長が最終決断をしなくてはいけないということでございますので、体育館、第2学童のことは良いです、体育館の空調設備ということに関して検討をお願いしたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

基本的には、今、教育委員会で答えたのに私も同じような考えを持っていますので。災害時の避難の場所というのもありますけれども、基本的に体育館は体育館の機能として、それ以外の式典のときには、それなりの暑さ寒さに対応していくことが必要ではないかなと今は考えています。

○議長（茅沼隆文）

これで石田議員の一般質問を終了いたします。

なお、本日の一般質問はここまでとして、明日も引き続き一般質問を行います。本日の日程は終了いたしましたので、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時11分 散会